

減災への4つのステップを知る 平成26年度海老名市防災講演会を開催

固危機管理課 ☎(235)4790 ㊟(231)2343

多発する集中豪雨や台風などの災害から、身を守る方法を考えてみませんか。

さまざまな災害現場で救助活動を経験した永山政広氏が、災害の本当の姿や、誰でも取り組むことができる災害対策を伝えます。ぜひ、ご参加ください。



講師／永山政広氏

元消防官。東日本大震災時には、緊急消防援助隊救助チーム指揮者として活動。現在は、市町村災害対応支援アドバイザーとして、各地で講演を中心に活動中。

- ▼日時 平成27年1月17日(土) 10時～12時
- ▼会場 市役所401会議室
- ▼定員 先着200人
- ▼対象 市内在住・在勤の方
- ▼講師 減災研究室ラボラトリー・フィードバック代表・永山政広氏
- ▼テーマ 気象災害から身を守る4つのステップ(知る・考える・そなえる・体験する)
- ▼申し込み 代表者の氏名・参加人数・電話番号を、電話またはファクスで危機管理課へ。平成27年1月7日(水)締め切り。



▲永山政広氏

海老名駅・寒川駅間路線バス 年始の交通規制に伴うルート変更を実施

固駅周辺対策課 ☎(235)9676

平成27年1月1日(木(祝))～4日(日)、寒川神社周辺で交通規制が実施されることに伴い、「海老名駅・寒川駅間路線バス」の運行ルートが一部変更になります。変更するルートに含まれるバス停は、「宮山地域集会所前」「寒川神社参道」「寒川郵便局前」です。詳細は、バ

ス車内の掲示をご覧ください。駅周辺対策課へお問い合わせください。また、12月29日(月)～平成27年1月4日(日)は、土休日ダイヤで運行します。同路線バスは、寒川神社参拝にも便利です。ぜひご利用ください。

高齢者生きがい教室「スポーツ吹矢教室」

固高齢介護課 ☎(235)4950
海老名市シルバー人材センター ☎(237)3001

腹式呼吸と胸式呼吸で矢を飛ばすスポーツ吹矢を体験してみませんか。健康増進に効果的です。

- ▼日時 平成27年1月7日～2月4日の毎週(水)10時～12時(全5回)
- ▼会場 総合福祉会館
- ▼対象 市内在住の60歳以上で、全日程参加できる方(初めての方を優先)
- ▼定員 20人(応募多数の場合は抽選)

- ▼講師 日本スポーツ吹矢協会指導員・山口隆之氏
- ▼費用 1000円(教材費)
- ▼持ち物 タオル・飲み物
- ▼申し込み 往復はがき(1人1枚)に、教室名・住所・氏名・ふりがな・年齢・電話番号を記入し、〒243・0410 杉久保北2-3-4 高齢者生きがい会館「スポーツ吹矢教室」係へ。12月25日(木) 必着。

市民大学開校に向けた市民講座 人生100歳時代を豊かに生きる ～体育学・運動生理学に学ぶ法則～

固市民活動推進課 ☎(235)4794

203会議室

市民大学の開校に向けた連続講座(今年度中に全4回開催予定)の3回目を開催します。今回のテーマは「健康」です。ぜひご参加ください。

- ▼日時 平成27年1月25日(日) 10時～11時30分
- ▼会場 えびな市民活動センター・ビナレッジ(交流館)201
- ▼定員 先着35人
- ▼講師 東海大学教授・小澤治夫氏
- ▼費用 無料
- ▼申し込み 12月15日(月)から、直接または電話で市民活動推進課へ。

2回連続講座 遺言書・エンディングノートの作り方

固地域自治推進課 ☎(235)4567

円満な相続のためには、自分の思いや望みをきちんと周囲に伝えることが重要です。もしもの時に備えて、遺言書とエンディングノートの作り方を学びませんか。

- ▼日時 平成27年1月19日(月) 26日(月) 14時～16時
- ▼会場 市役所7階会議室
- ▼対象 市内在住の方
- ▼定員 先着50人
- ▼講師 行政書士・ファイナンシャルプランナー・松本康二氏
- ▼費用 無料
- ▼申し込み 12月18日(木)から、直接または電話で地域自治推進課市民相談係(市役所2階)へ。

市役所設置の 急速充電器利用時間を延長

固環境みどり課 ☎(235)4912

12月15日(月)から、市役所来庁者駐車場入り口付近に設置している電気自動車用急速充電器の利用時間を、次のとおり変更します。

- 【変更前】 8時30分～17時15分
- 【変更後】 6時30分～22時

なお、海老名中央公園地下駐車場(地下2階)に設置している充電器の利用時間は、これまでどおり4時30分～翌1時です。入場から15分を過ぎると駐車料金が発生します。ご注意ください。

急速充電器は現在、試行運用期間中のため、市役所・海老名中央公園地下駐車場設置分ともに、利用料金は無料です。

また、メンテナンスやイベントなどで充電器が利用できない場合があります。利用を休止する場合は、充電器本体に掲示するほか、市ホームページなどでお知らせします。



▲市役所設置の電気自動車用急速充電器

ぜひご利用ください

